

会 議 録 (1)

会 議 の 名 称	令和6年度 第2回 入間市障害者福祉審議会
開 催 日 時	令和6年11月14日(木) 午後3時00分 開会 / 午後4時50分 閉会
開 催 場 所	入間市役所 4階 大会議室
議 長 氏 名	今井 英雄
出席委員(者)氏名	今井 英雄 荻野 亨 黒古 次男 磯田 英穂 田邊 仁 川野 志保 岡内 藤雄 田中 智子 金平 里美 野村 優美 堀内 裕康 粕谷 浩史 新井 豊吉
欠席委員(者)氏名	森田 秀子 横田 修
説明者の職氏名	主幹 千葉 茂 ・ 主幹 天満 葉月
会 議 次 第 (公開)	1 開会 2 会長あいさつ 3 市長あいさつ 4 諮問 5 議題 (1) 入間市障がい者福祉プラン令和6年度取組予定について (2) 入間市障害者福祉事業の見直しについて (3) その他 6 その他 7 閉会
非 公 開 理 由	
傍 聴 者 数	なし
配 布 資 料	1 令和6年度 第2回 入間市障害者福祉審議会 次第 2 入間市障がい者福祉プラン 令和6年度 取組予定 資料1 3 入間市障害者福祉事業の見直しについて 資料2 4 入間市障がい者福祉プラン(令和3～5年度)取組状況報告書 参 考
事務局職員職氏名	福祉部長 須田 美菜子 障害者支援課長 小笠原 昌平 主幹 千葉 茂 主幹 天満 葉月
会議録作成方法	要点筆記

会 議 録 (2)

議 事 の 概 要 (経 過)

- 諮問
入間市障害者福祉事業の見直しについて
- 議題
 - (1)入間市障がい者福祉プラン令和6年度取組予定について
事務局より説明。その後委員から質問、意見等。
 - (2)入間市障害者福祉事業の見直しについて
事務局より説明。その後委員から質問、意見等。
 - (3)その他
特になし
- その他
令和6年度第3回障害者福祉審議会の開催について
事務局より説明。

会 議 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容
議長 主幹	(委員より発言が行われた部分のみ記述する) まず初めに議題(1)についての説明を事務局からお願いします。 (入間市障がい者福祉プラン令和6年度取組予定について 資料1により説明)
議長 黒古委員	ただ今の説明につきまして、質問や意見がありましたらお願いします。 2点お聞きします。1点目は、先ほど説明があった緊急時対応のための利用登録書が、地域生活支援事業の一環ということでしたが、それと避難行動要支援者支援制度、つまり、災害があった時に、避難所もしくは在宅避難をされている方に対しての支援の連携を考えていますか。2点目は、施策1の障害者支援課の取組に、地域移行支援と地域定着支援の利用促進がありますが、実際にどのような想定をされているのかお聞かせください。
主幹	ご質問の1点目です。まず利用登録書と災害時の要支援者の関係連携ですが、同じような対象の方がなると思います。しかし、少し考え方が違います。ただ、支援をしていく中で、有事の際というところは避けては通れませんので、今後はその支援の中として、連携はもちろん情報の取り扱いには十分留意しながら、円滑な利用になるように、進めて参ります。現在、60名を超える方が利用の登録をされておりますので、施設の方と危機管理課など関係部署と情報の共有を図って、支援につなげて参りたいと思います。次に2点目の地域移行の問題です。平成30年度に1名、令和4年度に2名と、利用人数が少ない状況です。しかし、自立した生活を望む方が、グループホームの体験利用から本利用になるような、使い方が、現在増えています。地域生活拠点の中でも、様々なサービスを体験することによって、サービスが使いやすくなるような機能を持たせている事業もありますので、ローリングさせながら支援につなげていきたいと考えています。また、地域で安心して過ごせるように、どんな支援が必要なのか、その方の思いに寄り添いながら相談支援事業の充実、多くの機関支援者の顔が見える関係性を構築して、連携を図っていきます。
議長 岡内委員	時間の関係で、もう1名だけ質問や意見がありましたらお願いします。 防災の関係で、いくつかお聞きします。地域住民と民生児童委員さんの関わりについて、具体的に教えてください。次に、障害者の避難生活を円滑にするために、障害者から直接話を聞くような機会を考えていますか。

発 言 者	発 言 内 容
議長	次に、個別避難計画書の整備状況について教えてください。また、その活用について教えてください。 時間の関係もありますので、事務局は回答を簡潔にお願いします。分かる範囲で回答し、残った部分は次回の審議会で回答してください。
主幹	個別避難計画書の作成については、あまり進んでいないのが現状です。これまで、危機管理課から自主防災会や民生児童委員協議会へ依頼し、自主防災会の方が避難行動要支援者名簿登載申請兼同意者の家庭を訪問するなどして、要支援者や家族と相談しながら個別避難計画書を作ってきました。完成した個別避難計画書は、要支援者と家族、有事に支援していただける自主防災会や利用している事業所の方が情報共有するための資料で、定期的な内容の見直しも必要になります。なお、障害者や難病患者、75歳以上の高齢者等が要支援者に該当しますが、市内に約2万人いらっしゃいます。その内、避難行動要支援者名簿登載申請兼同意者は約3千400人で、個別避難計画書の作成が完了したのは約270人のようです。計画書の作成が進まない原因として、自主防災会の方が、障害者、特に重度の障害者への対応の仕方が分からないということが考えられます。そこで、今後は障害者支援課が危機管理課と調整を図り、個別避難計画書の作成を進めてまいります。まずは人工呼吸器を24時間つけていらっしゃるような本当に重度の児童、次に大人の方を優先にと考えています。
議長	次に、議題（2）についての説明を事務局からお願いします。
主幹	（入間市障害者福祉事業の見直しについて 資料2により説明）
議長	委員の皆様は事前に資料を読まれ、只今、事務局からの詳細説明をお聞きになりました。順番にご質問やご意見を伺います。
新井委員	いるまドックにおいて、査定の結果、要改善の評価がなされたというのは、現在の6千円という手当額だと、今後の障害者福祉事業の安定的継続的な運営がひっ迫されるという解釈でよろしいでしょうか。
課長	この事業だけではなく、入間市の事業全体の中で、国や県からの負担金、補助金に対して市が上乗せしているもの、対象者を市が広げているものは、今、見直しが求められています。令和5年度のいるまドックでは、この事業が対象となり、今後の財政的な影響も考慮し、金額の検討を含め、要改善の査定を受けたものです。
粕谷委員	事務局提案の事業見直しをした場合に、削減できる予算の金額を教えてください。財政状況が苦しい中で、障害者に係る部分を削るのか、児童に

発 言 者	発 言 内 容
課長	係る部分を削るのかは、入間市からのメッセージになると思います。
堀内委員	提案の事業見直しを行った場合の削減額は、令和５年度決算で、
野村委員	３，６９０万６千円と試算しています。
課長	特にありません。
	いるまドックで、他に要改善の査定を受けた事業はありますか。
	この事業が要改善の査定を受けた令和５年度のいるまドックにおいて、見直しの対象となったのは３１の事業です。障害者支援課では他に、書面にて実施された一次査定において、生活サポート事業も要改善の査定となっています。二次査定まで進んだのは６事業で、入間万燈まつり事業、健康福祉センターの集団健診実施事業、移動図書館やまばと号運営事業等も要改善の査定を受けています。
金平委員	いるまドックについて、もう少し詳しく教えてください。事業の見直しについて、市民に分かりやすいメッセージが必要だと思います。
課長	令和５年度以降のいるまドックの二次査定は、市長、副市長、部長級の職員、外部アドバイザーを委員として実施されています。対象となる事業は、企画部が選定したもので、二次査定に進む事業の選定も同様です。いるまドックは、今回の事業見直しの理由の一つではありますが、それが全てではありません。今、入間市の全ての事業の見直しが検討されており、その中には公共施設マネジメント計画も含まれ、施設の計画が先送りになったケースもあります。これまでは見直しの対象からは外れていた障害者を含めた福祉も見直し対象とせざるを得ない状況から、この事業の見直しが必要と考えるものです。
田中委員	私もいるまドックを初めて知りました。これまで手当を受給されていた方が、予算的に厳しいため、１千円の上乗せを無くすということ、どのように感じるでしょうか。私は福祉が後退するように感じます。
課長	最初の市長の挨拶の中でもありました通り、財政的な部分のお話で言えば、今、令和７年度の当初予算編成の時期ですけれども、各部署から上がってきている要求額が、そのまま予算として通ることは有り得ないと財政当局から言われています。この事業の見直しを１人で見ると月１千円、年間で１万２千円ですが、全体で見ると年度で３千万円以上になることから、必要な見直しになります。今、入間市役所の各部署が少しずつでも今後の市政、財政運営に協力することが求められています。
田邊委員	今後のスケジュールが示されているのは、この見直しを進めたいとする

発 言 者	発 言 内 容
課長	事務局の強い意志の表れと理解してよいでしょうか。一律で月額1千円減する見直し案になっていますが、1級の方は6千円のままにする等の検討はできないでしょうか。 スケジュールにつきましては、市としてはこういうふうに進めていきたいというお話です。今年度、今日を含めて3回の審議会で諮問から答申までお願いしたいとのスケジュールになっています。審議会の委員の皆様から、当然ながら、賛成をいただくことは難しいとは思いますが、大反対を受けながら、強引に進めることはできないと認識していますので、ご理解をいただくことができるよう、誠意をもってご対応いたします。見直しの金額につきましては一律5千円とし、特別障害者手当等の受給者に対する市の上乗せ分は廃止したい考えです。また、県の補助基準に合わせますと、療育Bが対象外になりますが、本市の子育て支援策の一つとして、20歳の誕生月までは対象としたいというのが障害者支援課の考えになります。なお、この見直し内容は事前に市長の了承をいただいたものになります。この事業は昭和54年から始まりましたが、それ以前から同様の手当がありまして、その最初のスタートした時点は、重度心身障害児童手当というような名称で、20歳未満が対象でした。この経緯についても、療育Bは20歳の誕生月までを対象とする理由の一つです。
川野委員 課長	特別障害者手当を受給されているのは、どの手帳等級の方でしょうか。 特別障害者手当は、必ずしも手帳とイコールにはなっていませんので、手帳の等級で該当する、しないという形ではございません。あくまでも特別障害者手当の認定に必要な専用の診断書をもって、国の方が最終的には判定します。ただ、多くの方が手帳はお持ちだと思います。
磯田委員	事業の見直しのような議論をする中で、よく言われるのが近隣市との比較だと思います。今回、近隣市の狭山市、所沢市が比較的入間市より進んでいる内容で、入間市も飯能市や日高市と比べれば進んでいます。今回の見直しは、どうしても後退というイメージが強くなりますが、他の色々な手当の部分でも、正直、入間市は近隣市より弱いように感じます。今回の見直し後に、さらに金額を下げる、療育Bを対象外にする等の再見直しが懸念されます。
課長	手当の金額を下げる、事業を縮小または廃止することは、マイナスのイメージになりますから、できればしたくありません。その事業の対象者が高齢者や障害者であれば、さらにマイナスイメージは強くなります。今

発 言 者	発 言 内 容
黒古委員	後、市議会や対象者への説明も必要になり、企画部や財政当局との調整の中で、20歳未満の療育Bについても削減を求められるかもしれませんが、ぜひ継続していきたいと福祉部、障害者支援課では考えています。
課長	スケジュールについての質問です。今回の見直しについてのパブリックコメントの実施を考えていますか。これは意見ですが、今回の見直しはマイナスイメージが大きいので、できれば残す方向で考えたい。手当は減らすけれど、お金のかからないような形で何をしますのように、引き換えの提案があれば、マイナスイメージも多少は軽減されると思います。
岡内委員	現在、市全体で事業の見直しを行っています。他の部署でもパブリックコメントを実施するような話は無く、この見直しにつきましても、実施の予定はありません。
課長	私もこの手当の受給者です。対象者の声も聴いて、この事業見直しについて判断していただきたい。
副会長	この手当は、住民税非課税の方に対して支給している手当になります。やはり、収入等が多くない方に対しての年間1万2千円の手当が非常に大きいことは認識しております。障がい者福祉プラン策定時に実施したアンケート等でも、収入が少ない、生活が苦しいとの声もあり、今は物価高でもあります。その状況の中で、この手当を減らさなければならないタイミングの悪さは理解していますが、市全体で色々な事業の見直しが求められ、福祉の部門はマイナスのイメージになるから見直しはしないと言えるような状況ではなくなりました。委員の皆様に賛成していただけるとは思っていますが、なんとかご理解いただき、この見直しは仕方がないと言ってもらえるように意見交換したいと考えておりますので、ご質問やご意見があるようでしたら、今月末までにお寄せいただきましたら、誠意をもって対応いたしますので、よろしくお願いします。
議長	これは意見になりますが、所沢市の情報からです。この手当の月額はい前1万6千円でしたが、1万2千円を経て、今は9千円になっていると思います。事務局が近隣市の同手当の金額の推移を調べ、比較してみると、皆さんの理解を得る材料になるのではと思います。
	事務局から説明がありましたとおり、ご質問やご意見がある方は、電子メールやFAX等で、今月末までをお願いします。そちらへも回答も含めまして、次回の審議会で、再度ご審議いただきますので、よろしくお願いします。それでは、議事が終了しましたので、議長の座を下ろさせていた

発 言 者	発 言 内 容
課長 主幹 課長 副会長	だきます。 今井会長には、円滑な議事進行をいただき、ありがとうございました。 それでは、次第6 その他の説明を事務局からさせていただきます。 (次回の入間市障害者福祉審議会について説明) それでは、閉会にあたりまして、荻野副会長からご挨拶をお願いします。 なかなか難しい案件の諮問がされましたが、皆さんの意見や知恵をいただきながら、良い方向で落ち着けば良いと思います。以上をもちまして閉会いたします。皆さん、お疲れ様でした。
議事のでん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。 令和 6 年 12 月 10 日 議 長 の 署 名 <u>今井 英雄</u> 議長が指名した者の署名 <u>荻野 亨</u>	